

大変お世話になっております。国際公共調達情報プラットフォームの事務局です。

国際公共調達情報プラットフォームのメールマガジン第 73 号をお送りします。

■ 本号の内容

- ・「WHO、グローバル結核報告書 2023 を公開」
- ・「WHO、結核撲滅のための多分野運用ガイダンスを公開」
- ・「WHO、世界現地生産フォーラムの会合を開催」

WHO からの案内をお知らせします。

.....

■ 「WHO、グローバル結核報告書 2023 を公開」

WHO はグローバル結核報告書 2023 (Global tuberculosis report 2023) を公開し、結核撲滅に向けた取組の現状を投稿しました。

WHO は 2000 年以來結核撲滅に向けた取り組みにより 7,500 万人以上の命が救われたと報告しています。

しかし、2022 年になっても結核は世界第 2 位の感染性死亡要因でありさらなる取り組みが必要です。

2018 年に設定したグローバル結核目標に関しても、COVID-19 パンデミックによる混乱と現在進行中の紛争が主な要因となり

WHO 撲滅戦略達成に向けた進捗が不十分であるとしています。

- ・ 2015 年から 2022 年までの結核関連死亡の純減少は 19%。

→2025 年までに 75%削減するというマイルストーンには程遠い

- ・ 2015 年から 2022 年までの結核罹患率の累積減少率は 8.7%。

→2025 年までに 75%削減するというマイルストーンには程遠い

・ 結核患者とその世帯の約 50%が、壊滅的なコスト問題（直接的な医療費、非医療費、世帯総収入の 20%以上に相当する収入減

などの間接的なコスト）に直面している。

→WHO 結核撲滅戦略の目標であるゼロには程遠い

・結核に関する第 1 回国連ハイレベル会合の政治宣言で設定された 2018 年から 2022 年の以下の目標は達成されていない。

- 結核治療の対象者 4,000 万人のうち治療を受けているのは 84%のみ。
- 結核予防治療の対象となっている 3,000 万人のうち、治療にアクセスしているのはわずか 52%。
- ・結核サービスの提供と研究に動員された資金は目標の半分にも及ばず。

2023 年の結核に関する国連総会ハイレベル会合では、2018 年の目標を強化し、2023 年から 2027 年の期間の新たな目標を設定しました。
新しい目標には、例えば以下の取組が含まれます。

- ・結核の予防とケアのサービスを必要とする人々の 90%がアクセス可能にする。
- ・最初の結核診断の方法として WHO が推奨する迅速検査を使用する。
- ・すべての結核患者に健康および社会福祉厚生パッケージを提供する。
- ・安全で効果的な結核ワクチンの入手可能性を確保する。
- ・2027 年までに結核の実施と研究のための資金不足を解消する。

さらに、結核の社会的、環境的、経済的決定要因等に対処するために、保健関連機関以外にも巻き込んだ協調的な行動が重要であることを強調しています。

WHO は、部門間横断の枠組みを通じて結核対策における複数部門の関与を支援しています。

2022 年、保健部門以外では、教育部門が結核からの擁護と情報共有に最も意欲的に取り組んでおり、

続いて防衛部門と司法部門が結核の予防と介護サービスの提供、社会開発部門が結核の予防とケアサービスを提供しています。

世界的な結核流行を終わらせるには、2023 年の結核に関する国連ハイレベル会合での宣言を

実際の行動に移し、地域社会の生活と生計を変える必要があると強調しています。

グローバル結核報告書 2023 は以下からご確認ください。

<https://www.who.int/publications/i/item/9789240083851>

本記事の詳細は、以下をご参照ください。

<https://www.who.int/news/item/07-11-2023-tuberculosis-response-recovering-from-pandemic-but--accelerated-efforts-needed-to-meet-new-targets>

■「WHO、結核撲滅のための多分野運用ガイダンスを公開」

WHO は、結核撲滅のための多分野責任フレームワーク（MAF-TB）の適応と実施に関する運用ガイダンスを公開しました。

本ガイダンスでは、国（および地方）レベルで MAF-TB を確立するために必要な主要なアプローチ及び介入について、
具体的な国の例やベストプラクティスを示しながら実践的なアドバイスを提供しています。

本ガイダンスは保健省やその他の関連政府機関、国の結核プログラム、その他関連する国家プログラム、
国会議員、民間部門を含む、国の結核対策に関与するすべての利害関係者が利用することを想定しています。

詳細は、以下をご参照ください。

<https://www.who.int/publications/i/item/9789240081079>

■「WHO、世界現地生産フォーラムの会合を開催」

11 月 6 日から 8 日にかけて WHO の世界現地生産フォーラム(World Local Production Forum：WLPF) の会合が開催され
製造能力とエコシステムの強化、政策課題と運用上のボトルネックへの対処、既存の取り組みとパートナーシップの活用について議論がなされました。

世界現地生産フォーラムとは、持続可能な現地生産に関するグローバルな調整とパートナーシップを促進し
品質が保証された製品へのタイムリーかつ公平なアクセスを向上することを目的とした WHO の主導するプラットフォームです。
世界現地生産フォーラムは、現地生産促進に関する初の省庁間声明の実施を促進することを目的としています。

決議 WHA74.6：

<https://www.who.int/publications/i/item/WHA74.6-Strengthening-local-production-of-medicines-and-other-health-technologies-to-improve-access>

現地生産促進に関する初の省庁間声明：

<https://www.who.int/publications/i/item/WHO-EMP-2017.02>

過去 20 年間にわたり、医薬品を始めとした医療技術への公平なアクセスを促進する観点から、現地生産と関連技術移転の重要性が強調されるようになりました。

特に、COVID-19 パンデミックはワクチン、医薬品、医療技術に対する不平等状態を明らかにし、アクセスギャップを埋めるためには

現地生産が重要であるという認識が広まりました。

COVID-19 のようなパンデミックだけでなく、国家間および国内における健康の不平等を軽減するには、

現地生産の拡大と現地の規制能力の強化が不可欠であるとされています。

11 月の会合では、製造能力の多様化、サプライチェーンの回復力の強化、品質基準の維持、国際的に認められた健康製品へのアクセスの確保が、

現地生産の強化に不可欠な成果として強調されました。

現地生産のエコシステムを育成するために、WHO やその他パートナーの支援とともに各国政府が取り組むべき 5 つの重点分野について概説しています。

1. 承認プロセスを合理化し、現地生産にインセンティブを与え、品質基準の遵守を確保するためのポリシーと規制を備えた環境を提供すること。
2. 現地製造業への民間部門の参加を奨励するため、補助金、税制優遇措置、または低利融資を通じて投資と資金を提供すること。
3. 研究協力を促進し、製造ノウハウの移転を支援することにより、官民セクター間の知識と技術の交換を促進すること。
4. 品質・効率を向上させ、イノベーションを促進するためのトレーニング プログラムを通じて、従業員の能力を構築すること。
5. サプライチェーン管理を改善し、市場範囲を拡大することで、現地メーカーの市場アクセスを確保すること。

11 月の会合の詳細は以下から参照可能です。

<https://www.who.int/initiatives/world-local-production->

forum#:~:text=The%20World%20Local%20Production%20Forum%3A%20Enhancing%20access%20to,and%20equitable%20access%20to%20quality%20assured%20health%20products

本記事の詳細は、以下をご参照ください。

<https://www.who.int/news/item/07-11-2023-more-than-800-delegates-convene-to-discuss-local-production-to-support-access-to-medicines-and-other-health-technologies>

.....

本号は以上となります。

国際公共調達に関するご相談をお待ちしております。相談内容は、事務局より回答を差し上げることや、内容によりましては、専門家やサポーターからのアドバイスを提供する用意がございます。また、ご相談の内容に応じて、秘密保持契約（NDA）を締結する準備もいたしますので、具体的なご相談をぜひお寄せくだされば幸いです。

相談はプラットフォームの専用フォーム（「相談申し込み受付中」のバナーより）から、ないしは事務局（ipp@nri.co.jp）まで直接お問い合わせください。

引き続きよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先：株式会社野村総合研究所内 国際公共調達プラットフォーム事務局
Email: ipp@nri.co.jp （窓口担当：小池）

本メールマガジンのバックナンバーは次のサイトよりご確認ください。

https://ippip.jp/content_7.html

配信停止をご希望される場合は、お手数ですが「配信停止希望」と件名に入力の上、事務局（ipp@nri.co.jp）までご連絡をお願い申し上げます。

本事業は「令和4年度開始厚生労働省委託事業」に基づいて実施しております。

このメールには、本来の宛先の方のみに限定された機密情報が含まれている
場合がございます。お心あたりのない場合は、送信者にご連絡のうえ、
このメールを削除してくださいようお願い申し上げます。

PLEASE READ: This e-mail is confidential and intended for the named recipient only.
If you are not an intended recipient, please notify the sender and delete this e-mail.
